

町民の皆さん、町長の椎木でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、4月16日から全ての都道府県に「緊急事態宣言」が発令されておりましたが、5月14日に山口県を含む39県で「緊急事態宣言」が解除されました。

山口県においては、爆発的な感染拡大は抑止されている状況であり、本町においては、現在、感染者は発生しておりません。

これは、町民の皆様や事業者の方々のご理解・ご協力、そして、教育現場や医療介護福祉施設等の関係者のご努力・ご尽力によるものと感謝申し上げます。

全国的には、新規感染者は減少傾向にあり、このような状況を踏まえ、公共施設の再開を順次進めてまいりたいと思いますが、引き続き町民の皆様には、一人ひとりの行動が、自分を守り、大切な人を守り、そして社会を守ることに繋がるとご理解いただき、誰もが感染するリスク、誰にでも感染させるリスクがあることを意識していただきますようお願いいたします。

令和2年5月15日

周防大島町長

椎木 巧